令和８年１１月１０日
国立大学法人宮崎大学
学長選考・監察会議

国立大学法人宮崎大学の次期学長候補者の選考理由と選考経過等について

１　氏　名　　片岡　寛章（かたおか　ひろあき）

２　任　期　　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日

３　選考理由

学長選考・監察会議は、「国立大学法人宮崎大学学長選考規程」及び「国立大学法人宮崎大学学長選考細則」に基づき、学長候補被推薦者推薦届出書、履歴書、所信表明書、意向投票及び個別面接を総合的に判断し、学長候補者の選考を行いました。

片岡氏は、医学部長、理事・副学長などを歴任し、教育、研究、附属病院運営、大学経営にわたる豊富な経験を有しております。また、18 歳人口の急激な減少等により大学を取り巻く環境が厳しくなるなか、「宮崎大学未来 Vision for 2040」を着実に完遂するとともに、創業的継承を実現するため、地域との緊密な連携を基盤として、主体性を引き出す教育の実現、基礎研究力の強化と融合型研究の推進、深く丁寧な人材の活用、そして地域のステークホルダーとの協働意識による地域貢献を重視することを理念として掲げております。さらに、学生の教育体制・環境の充実、リ・スキリング教育の全学的体制の整備、研究活動の高度化と戦略的推進を支援する URA 組織の整備や技術職員の高度化による研究力強化、経営分析の高度化などによる財政基盤の改善など、具体的な構想が示されております。

以上のことから、「求めるべき学長像」に掲げた能力を十分に有し、特に「宮崎大学の強みを生かした改革を推進し、中期目標の達成に向けて大学を運営する能力」を備えていると判断し、宮崎大学の使命を実現し、教育研究の発展と大学改革を推進する次期学長候補者として最も適任であると判断しました。

学長選考・監察会議は、片岡氏の大学運営の下、宮崎大学のさらなる発展に期待します。

４　選考経過

（１）令和８年３月１３日（金）：学長選考・監察会議において、「求めるべき学長像」を策定した。

【参　考】「求めるべき学長像」

⑺　人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。

⑴　人類の英知の結晶としての学術･文化に関する知的遺産の継承と発展及び豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成、また、学術文化の基軸として地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資するとした本学の目的･使命を実現するための能力を有する者。

⑼　宮崎大学に期待される社会的役割を認識し、宮崎大学が持つ強み、個性、特色を最大限に生かした大学改革を積極的に推進する能力を有すること。また、中期目標・計画を達成するため、リーダーシップを発揮し、大学を運営する能力を有すること。

（２）令和８年６月１８日（木）：学長候補者選考の公示

次期学長候補者を推薦により募り、学長選考を行うことを公示した。

（３）令和８年６月１８日（木）～ 令和８年８月７日（金）：推薦期間

明石良氏、片岡寛章氏の推薦届出書の提出があった。

【参　考】〈学長選考細則第３条を要約〉

役員及び職員（非常勤職員を除く。）は、本法人の内外から学長候補被推薦者１人を学長選考・

監察会議に推薦することができる。この場合、あらかじめ被推薦者に学長就任の同意を得るものとし、かつ「役員及び職員」の中から１０人以上の推薦人を添えるものとする。なお、推薦しようとする者は、①学長候補被推薦者推薦届出書　②履歴書及び業績概要　③所信表明書を提出する。

（４）令和８年８月２８日（金）：学長候補適任者の公示、学長候補者意向投票の公示

学長選考・監察会議は、推薦者から提出された２名の関係書類の審査等を行い、「求めるべき学長像」に該当する者として明石良氏、片岡寛章氏を学長候補適任者として選出し、公示を行った。

（５）令和８年１０月１６日（金）：学長候補者意向投票の公示

学長選考・監察会議が選出した学長候補適任者について、令和８年１１月９日（月）に学内者の意向の聴取（意向投票）を行うこととし、公示を行った。なお、不在者投票期間を１１月２日（月）から１１月８日（日）まで設けた。

（６）令和８年１０月２８日（水）：学長候補適任者２名の所信表明会を実施した。

（７）令和８年１１月９日（月）：学長候補者意向投票

意向投票を１１時３０分から１３時まで行い、即日開票を行った。

（８）令和８年１１月１０日（火）：学長候補者意向投票結果の公示

意向投票の開票の結果について、学長選考・監察会議に報告した後、公示を行った。

投票有資格者数　９５１名
投　票　者　数　７３８名
有 効 投 票 数　７３１票
無 効 投 票 数　　７票
（得票数）
片　岡　寛　章　５０９票
明　石　　良　２２２票

【参　考】意向投票の有資格者は、意向投票公示日に、本法人に在職する役員（監事を除く。）及び次に掲げる職員（特別教員及び非常勤職員を除く。）とする。ただし、意向投票日を含む休職等又は意向投票日以前の離職が確定している者は、意向投票資格を有しない。

（有資格者）

⑴ 大学教員　　：教授、准教授、講師、助教、助手
⑵ 附属学校教員　：校長（園長を含む。）、教頭
⑶ 事務・技術職員：部長、課長、室長、事務長、主幹、次長、専門員、専門職員、係長
⑷ 看護職員　　：看護部長、副看護部長、看護師長、副看護師長
⑸ 医療職員　　：技師（士）長、副薬剤部長、栄養管理部副部長、副技師（士）長

（９）令和８年１１月１０日（火）：学長候補者の選考・公示

学長選考・監察会議は、片岡　寛章氏を次期学長候補者として選考し、公示を行った。

【参　考】

① 今後は、国立大学法人宮崎大学から片岡　寛章氏を次期学長候補者としたことを文部科学大臣に申し出ることにより、令和９年４月１日付けで学長の任命を受けることとなる。

② 学長選考・監察会議構成員

経営協議会の学外委員：

伊東信一郎（議長：ANA ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ（株）特別顧問）、河野雅行（公益社団法人宮崎県医師会会長）、甲斐敏彦（日機装（株）相談役）、杉田浩二（（株）宮崎銀行代表取締役頭取）、吉岡智子（（株）宮崎日日新聞社取締役編集局長兼論説委員長）、川越宏樹（学校法人宮崎総合学院理事長）、河野愛（アイ・プラス（株）代表取締役）

教育研究評議会が選出した委員：

戸ヶ﨑泰子（教育学部長）、盛武浩（医学部長）、鈴木祥広（工学部長）、
國武久登（農学部長）、根岸裕孝（地域資源創成学部長）、
丸山治彦（医学獣医学総合研究科長）、佐伯雄一（農学工学総合研究科長）